

## だんだん広場の管理移管について

### 1 協議の経緯

- |           |  |
|-----------|--|
| 令和4年11月   | 米子駅周辺活性化連携会議において管理移管に向けて調整することを提案                |
| 令和4年12月～  | 管理移管に向けた条件整理、契約方法など鳥取県と協議<br>修繕箇所現地確認、契約書案作成     |
| 令和5年2月17日 | 鳥取県、JR西日本、米子商工会議所及び米子市の四者による米子駅周辺の賑わいづくりに関する協定締結 |

### 2 管理移管の内容

- (1) 管理移管の予定日  
令和5年4月1日
- (2) 管理移管の方法  
無償貸付（土地及び公園施設）  
修繕必要箇所は鳥取県の修繕後移管を受ける。

### 3 管理移管後の管理

- (1) 維持管理  
米子市都市公園（内浜区域）の管理施設に追加し、指定管理者制度により管理を行う。
- (2) その他  
都市公園法に係る許認可事務は米子市が行う。  
（イベント実施等の行為許可、利用者の利便向上のための施設設置許可など）

### 4 今後の予定

- |              |   |
|--------------|---|
| 令和5年3月23日以降  | 土地無償貸付契約を締結   |
| 令和5年3月31日までに | 鳥取県が3月31日付けで都市公園を廃止することを国へ報告<br>米子市が4月1日付けで都市公園を設置することを国へ報告 |
| 令和5年4月1日     | 米子市が都市公園の供用開始を告示  |

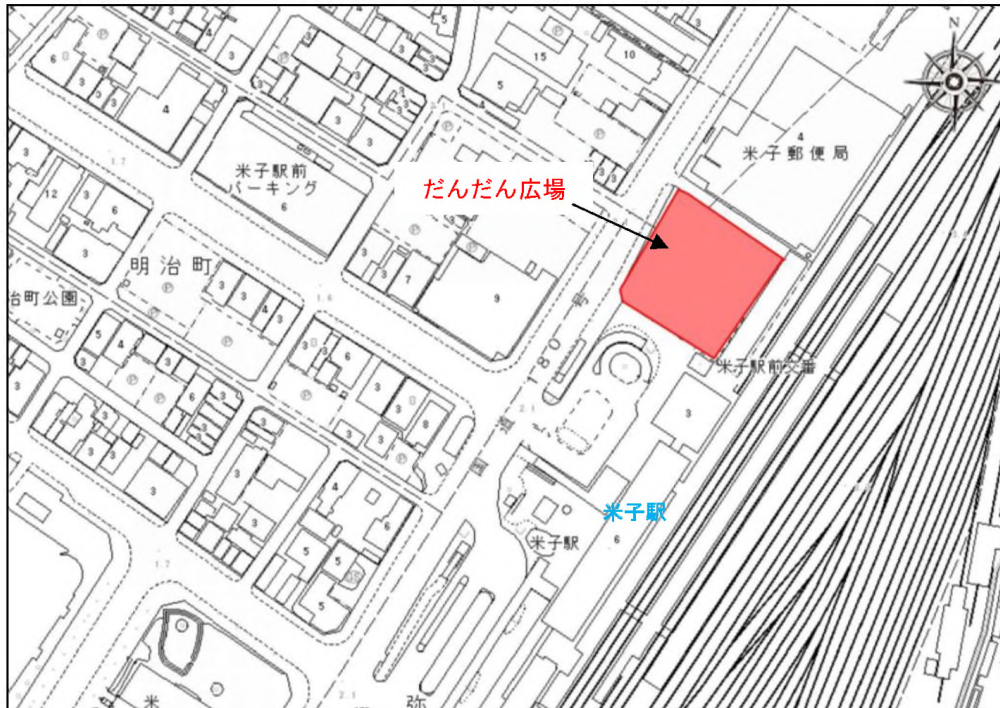
## 5 施設の概要

施設名称：米子駅前だんだん広場

施設面積：3,047 m<sup>2</sup>

供用開始：平成7年4月20日

主な施設：植樹樹、円形花壇、モニュメント、照明施設ほか



主な公園施設の現況写真

■植樹樹



■円形花壇



■階段



■ツリーサークル



■縁石



■石積



■人工芝



■モニュメント



■照明施設

